

埼玉県動物愛護管理推進計画見直し（案）に対する県民コメント（意見募集の結果について）

県では、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、国の基本指針に即して「埼玉県動物愛護管理推進計画」を策定し、犬猫殺処分削減をはじめ、動物適正飼養の推進、動物愛護に関する普及啓発等の施策を行ってきました。

令和2年4月に国の基本指針が改正されたことを踏まえ、社会情勢の変化や各施策の進捗状況を考慮した上で、令和3年3月に本計画の一部を改正しました。

改正に当たって、本計画の見直し案に対する県民コメント（意見募集）を実施し、その結果を取りまとめました。

○県民コメントの概要

1 募集期間

令和2年11月10日（火）～令和2年12月9日（水）

2 意見の提出者数及び意見件数

15件（3名）

（内訳）

区 分	提出者数	意見数
郵送	0	0
FAX	0	0
電子メール	3	15
計	3	15

3 意見の反映状況

区 分	意見数
意見を反映し、案を修正したもの	0
既に案で対応済みのもの	5
案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	4
意見を反映できなかったもの	6
その他	0
計	15